



令和5年(2023年)
9/15
No.1898

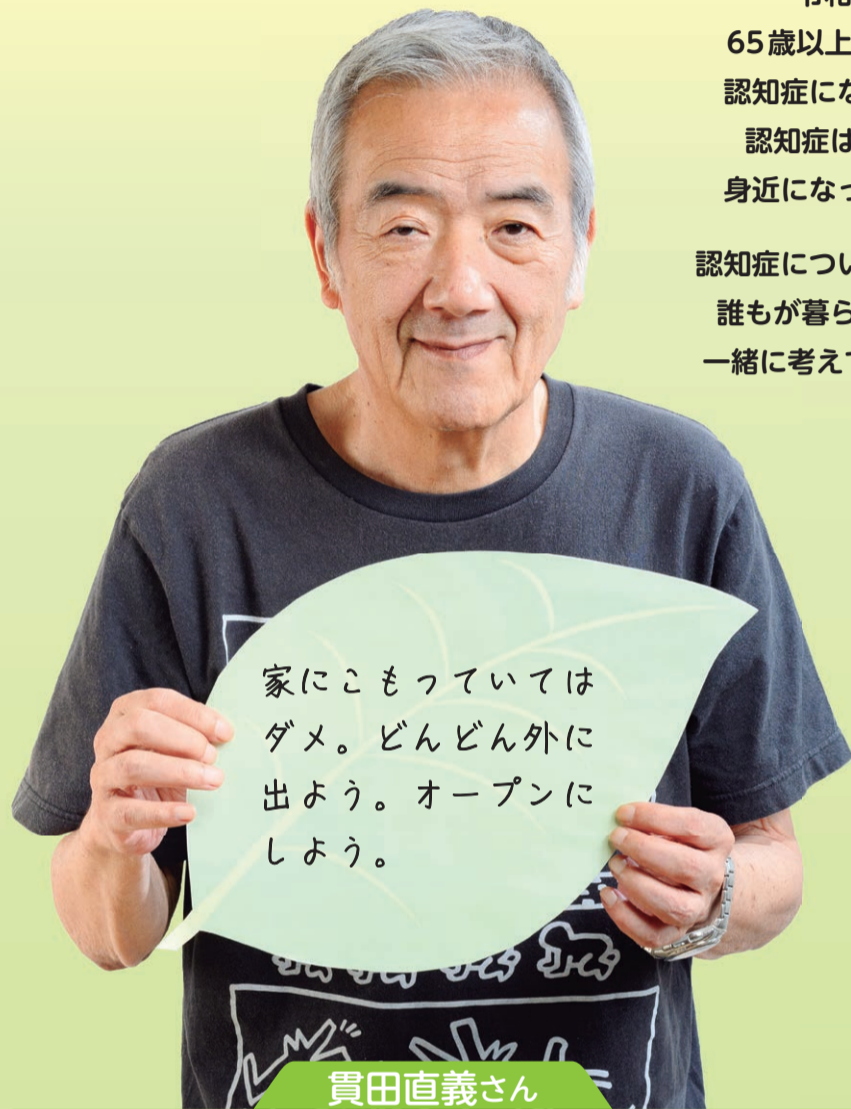
毎月1日・15日
25日(地域版)発行

区のおしらせ

せたがや



認知症を体験した私がいま伝えたいこと



貫田直義さん

家にこもっていてもダメ。どんどん外に出よう。オープンにしよう。

テレビ東京で多くの看板番組を制作。テレビ東京アメリカ社長を退職後、70歳でレビー小体型認知症と診断される。

ご本人のメッセージ動画はこちら▶



令和7年には、
65歳以上の5人に1人が
認知症になると見込まれ、
認知症は誰にとっても
身近になってきています。

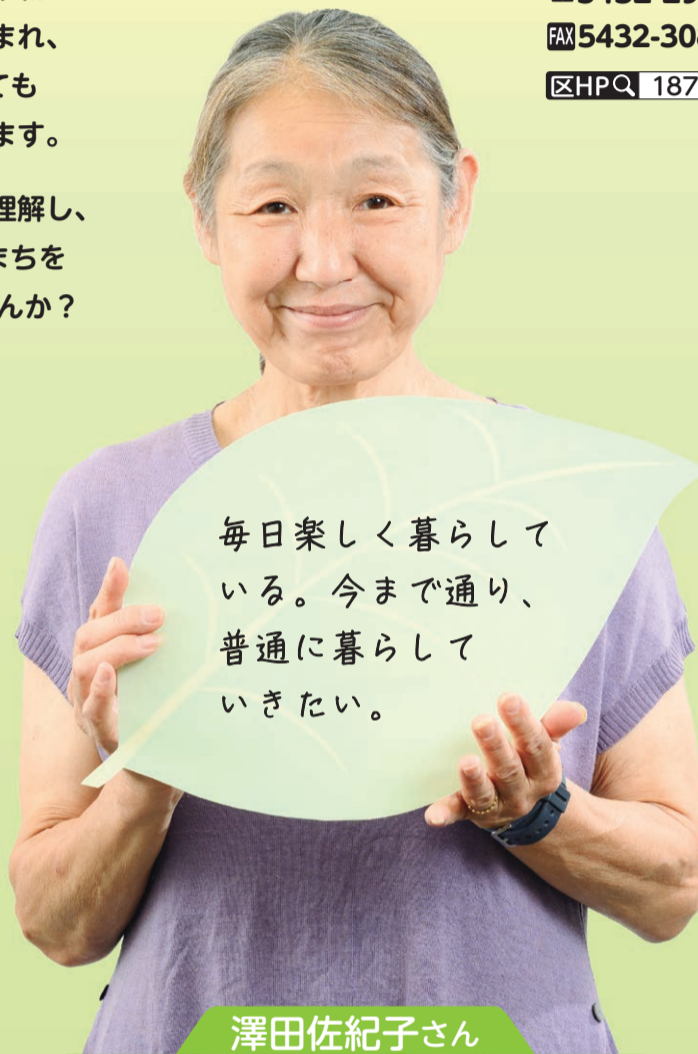
認知症について正しく理解し、
誰もが暮らしやすいまちを
一緒に考えていきませんか？

問 介護予防・地域支援課

☎5432-2954

FAX 5432-3085

区HPQ 187370



澤田佐紀子さん

毎日楽しく暮らしている。今まで通り、普通に暮らしていきたい。

小・中・高等学校や特別支援学級で30年以上、美術を教える。60歳を過ぎた頃から授業に困難を感じ、認知症を自覚。

認知症のイメージを変えよう！

- 自分ごと。自分にも関わりがある。
- 本人なりに分かる。できることがある。本人の声を聴く。
- 本人が人生の主人公。自分で決められる！
- 本人が自分のチカラを活かして活躍できる！
- 地域で暮らし続けられる！自分は自分。

認知症の本人の声を聴き、地区の活動を知ろう！

認知症になってからも希望の持てる社会

日時 9月30日(土) 午後2時～4時30分

会場 成城ホール

講師 認知症体験者、各地区のアクションチームほか

申込方法 9月28日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で

☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100へ

オンライン手続きはこちら▶

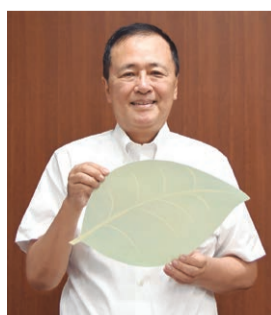


区HPQ 205133



2面へ続く ▶

主な内容 ▶ 区民意識調査2023の結果をお知らせします…3面 | 区民意見提出手続(パブリックコメント)による意見募集…6・7面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

2面では、条例に基づく取組みをまとめた「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」へのご意見を募集しています。皆さんのご意見をお待ちしています。

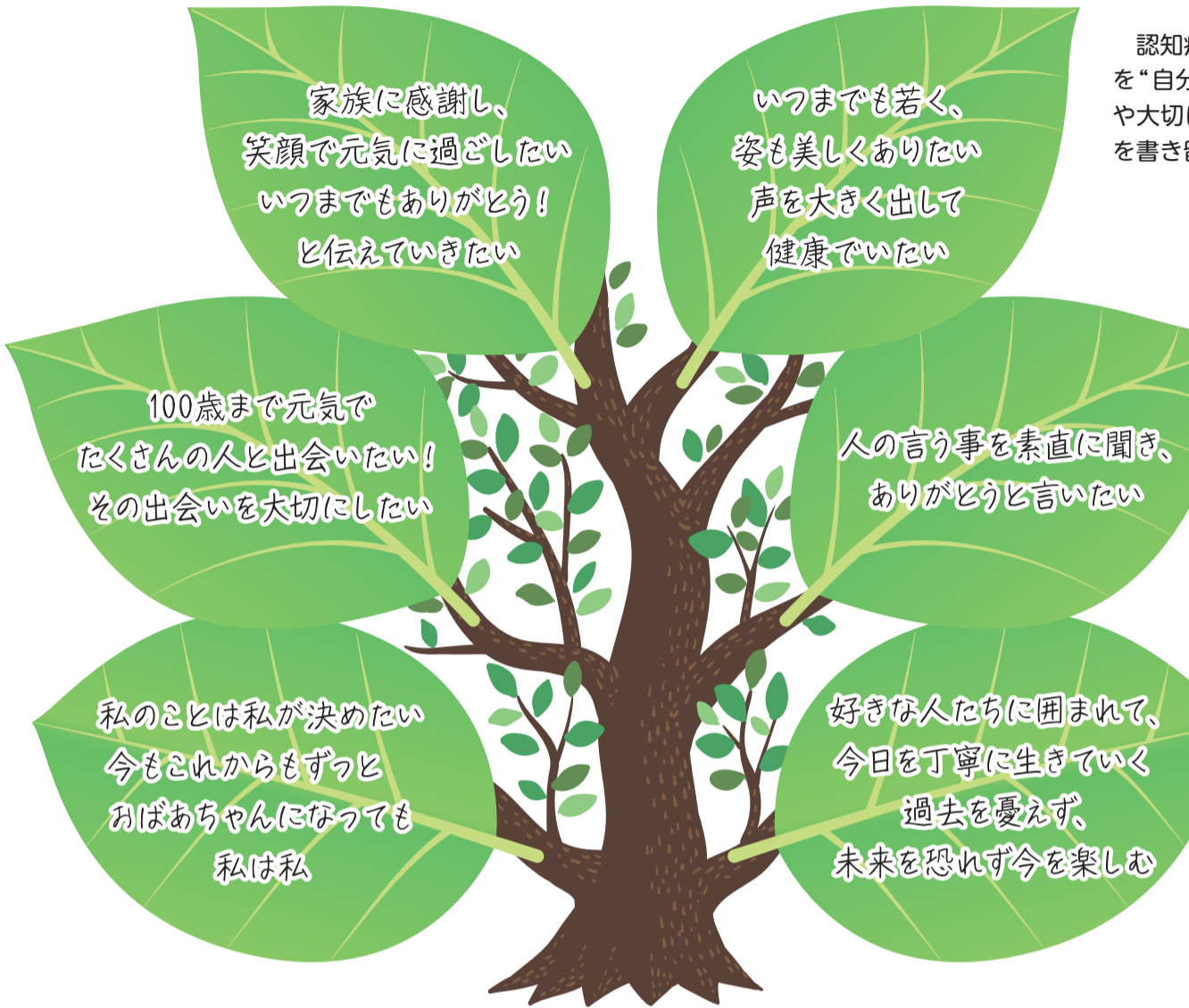
この条例で強調したのは、認知症のご本人の気持ちを尊重することです。従来の「認知症になったら何もできなくなる」という偏見から、「ともに希望を語りながら住み慣れた地域で暮らすことができる」という認知症の新しいイメージへと大きな転換を図りました。また、区内28カ所のあんしんすこやかセンターを中心に企画されるアクション講座等において、認知症のご本人や参加者が書いた「希望のリーフ」を、一部のあんしんすこやかセンター等で掲示しています。ぜひ、お立ち寄りの際はご覧ください。

今年6月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。認知症の本人が希望をもって暮らせるように国や自治体の取組みを定めたものです。これに先駆けて、区では令和2年10月に認知症の本人を含む全ての区民が自分らしく生きる希望を持ち、本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現をめざして「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しています。

本人の声 「希望のリーフ」



認知症の本人などさまざまな声が「希望のリーフ」に



認知症の本人をはじめ、さまざまな人が認知症を“自分事”として考え、自分のこれからの暮らしや大切にしたいこと、やりたいことなどの「希望」を書き留めた「希望のリーフ」の一部を紹介します。



希望のリーフを集めた「希望の木」(一部にあんしんすこやかセンター等にあり)



地域ではこんな取組みが始まっています!

登山部の結成 (太子堂地区)

認知症の本人からの「高尾山が好きだったけれど、認知症になったから無理だと思って…でも登山靴は捨てられずとってあるんだ」という声を受け、あんしんすこやかセンターや地域の人協力して登山部を結成。ご本人をリーダーに、高尾山に登りました。



ラジオ体操の開催 (上野毛地区)

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局の三者が連携し、ラジオ体操を開催。認知症があってもなくても、地域の人が集まる居場所の一つになっています。



「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」にご意見をお寄せください

世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づき、認知症の本人を含む全ての区民一人ひとりの希望及び権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域づくりを一層進めるため、「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」を取りまとめました。

区のホームページから閲覧・提出ができます

区HPQ 205540



第2期計画の特徴的な取組みは?

- ①本人による発信や社会参画の機会を拡充します
- ②本人が参画したアクション(地域づくり)を展開します
- ③認知症と診断された後の支援や相談体制を強化します
- ④ケアマネジャー等や医療機関との連携を強化します

閲覧場所/区のホームページ(前記二次元コード)、介護予防・地域支援課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館
※これらの場所での閲覧ができず、素案(冊子)をご希望される場合は、介護予防・地域支援課(☎・FAX後記)へお問い合わせください。

提出期限/10月6日(必着)

提出方法/●区のホームページ(前記二次元コード)から

- ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で介護予防・地域支援課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2954 FAX5432-3085)へ
- ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/6年2月(予定)